

防災行政無線を用いた同報無線の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)*を用いた訓練で、本村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。聞き逃した時などには、音声自動応答サービス(以下に、記事を掲載していません)をご利用ください。

●訓練実施日時 2月12日(水) 午前11時ごろ

●訓練で行う放送試験

村内56カ所に設置してある同報無線から、一斉に次のように放送されます。

各家庭の防災ラジオからも同様に放送されますので、この機会に防災ラジオの作動確認もお願いします。

情報伝達手段	放送内容
同報無線 (防災ラジオ)	上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」×3訓練放送文..... + 下りチャイム音



*Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

●問合せ先 総務部総務課

同報無線の内容を 電話で確認できる 音声自動応答サービス

同報無線で放送した内容は、次の番号へお電話いただくことで確認できます。

聞き逃したとき、聞き取りにくかったときなどにご活用ください。

☎ 0800-200-5656

県内の固定電話からのみ利用可能
※通話料は無料です。

☎ 0567-52-1451

携帯電話または県外から利用する場合はこちらをご利用ください。
※通話料がかかります。

※おかけ間違えのないようにお願いします。

※混雑時には通話中となる場合がありますので、しばらくしてから再度おかけ直してください。

●問合せ先

総務部総務課



早めのご使用を 「すこやか商品券」 「飛鳥村共通商品券」 「物価高騰対策商品券」

いずれの商品券も有効期限は2月28日(金)です。

期限を過ぎますと使用できなくなり、まだお手元に商品券をお持ちの方は早めにご利用ください。

また、取扱店におかれましては、飛鳥村商工会への換金期限が3月14日(金)となっておりますので、期限内に忘れずに換金いただきますようお願いいたします。

●問合せ先

- ・すこやか商品券に関すること
すこやかセンター内福祉課
- ・飛鳥村共通商品券に関すること
飛鳥村商工会
- ・物価高騰対策商品券に関すること
総務部総務課



「児童クラブ」 春休み利用案内

●日 時

3月24日(月)～4月8日(火)
午前7時30分～午後6時30分
(日曜を除く)

●場 所

飛鳥学園内児童クラブ

●対 象

飛鳥学園前期課程に就学する児童の保護者またはそれに代わる方(家族)が就労等のため家庭が留守となる児童

●利用 料

- ・ 3月24日(月)～31日(月) 2,500円・おやつ代 600円
- ・ 4月1日(火)～8日(火) 2,500円・おやつ代 600円

(別途おやつ代には振替手数料がかかります)

●申請書類

- ・ 児童クラブ一時利用申請書
- ・ 就労証明書
- ・ その他必要書類

●申請書類配布・申込期間

2月3日(月)～14日(金)
午前10時30分～午後6時30分
(土曜・日曜および祝日を除く)

※期限厳守

※春休み利用者・新一年生一時利用者合わせて定員10名程度
(定員を超える場合児童クラブ利用基準表で選考)

※新1年生は4月1日から利用できます。詳しくは飛鳥村児童クラブまでお問合せください。

●申込み・問合せ先

飛鳥学園内児童クラブ

2月23日は 「工場夜景の日」です

工場夜景の日は、全国工場夜景都市協議会の第1回サミットが平成23年2月23日に神奈川県川崎市で開催されたことに由来し、一般社団法人日本記念日協会により記念日として登録されています。

本村は臨海工業地帯の潜在的な魅力に着目し、中部圏を代表する港湾地域として発展していることを広く全国に発信するため、令和5年4月1日から全国工場夜景都市協議会に加盟し、他の都市と連携して広報活動等に取り組んでいます。

●問合せ先

総務部企画課



全国工場夜景都市協議会

令和6年度飛鳥村 男女共同参画 サテライトセミナー

男女共同参画の意識づくりのため、飛鳥村男女共同参画サテライトセミナーを次のとおり開催します。

■セミナーのテーマ

「子育て参画」から「話しあえる家族」へ

～男性の変化から見る男女共同参画～

■内容

男女がともに仕事と生活を両立できる暮らしを実現するため、特に「男性の変化」という視点から、男性の子育て参画の意義と、その先にある「話しあえる家族」の大切さについて、講師の経験談も交えて講演します。

どなたでも参加できますので、皆さまお誘い合わせのうえ、お気軽にお越しください。

●日 時

3月1日(土)
午後2時～3時30分

●会 場

中央公民館3階 視聴覚室

●講 師

田村 哲樹氏(名古屋大学大学院法学研究科教授)

●参加費 無料

●対 象

在住・在勤問わずどなたでも

●定 員 30名

定員に満たない場合は、当日参加(受付)もできます。

●申込方法

電話、FAX等で氏名、電話番号、参加人数を総務部企画課へお知らせいただくか、次の二次元コードからお申込みください。

●申込期間

2月3日(月)～28日(金)

●主 催

飛鳥村・公益財団法人あいち男女共同参画財団

●申込み・問合せ先

総務部企画課

☎ 97-3462

FAX 52-0089



あいち電子申請
届出システム

助成事業の申請のお知らせ

すこやかセンター内保健環境課では、次の助成事業を行っています。申請期限がありますので早めの申請をお願いします。

[申請期限]

3月31日(月)

●一般不妊治療費助成

村内に住所を有する夫婦で不妊症と診断され一般不妊治療(ホルモン療法や人工授精など)を受けた治療費の一部を助成します。

令和6年3月1日(金)～令和7年2月28日(金)までの治療費

●任意予防接種費用助成

令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)までに受けた予防接種費用

予防接種名	対象者	助成回数	助成金額 (1回あたり)
おたふくかぜ	1歳から小学校就学前相当年齢	2回	自己負担額
インフルエンザ	65歳未満	13歳未満 2回 13歳以上 1回	2,000円 (上限)
高齢者肺炎球菌	当該年度に70、75、80、85、 90、95、100歳になる方	1回	6,000円 (上限)
带状疱疹	50歳以上	シングリックス (带状疱疹不活化ワクチン) 2回	11,000円 (上限)
		ビケン (水痘生ワクチン) 1回	3,500円 (上限)

●子育て家族支援事業

村内に住所を有する未就園かつ未就学の1歳以上のお子さんが一時預かりを利用した際の料金の一部を助成します。(1人あたり12回/年度、1回あたり上限2,500円まで)

令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)までに利用した一時預かり費用

●妊産婦および子育てタクシー料金助成

0～3歳のお子さん用のタクシーチケット(ピンク色)をお持ちの方は令和7年3月31日(月)までが利用期限です。4月1日(火)以降は利用できません。

●問合せ先 すこやかセンター内保健環境課



令和7年4月から エコプラザを2拠点化します



令和7年4月から、「ふれあいの郷エコプラザ」に加えて飛島村ごみ投棄場の東側に「北部エコプラザ」を新たに開設します。

資源ごみは、分別することで再利用が可能なものに生まれ変わりますので、エコプラザをご利用していただき、資源ごみ回収にご協力をお願いします。

収集品目につきましては、「すこやかカレンダー」をご参照ください。

※資源ごみを指定袋で集積所へ排出された場合、収集拒否にする可能性があります。

☆営業時間等案内

日 時	毎週 火曜・木曜・土曜	午後1時～5時
	毎週 日曜	午前9時～正午・午後1時～5時
場 所	北部エコプラザ	飛島村大字服岡八丁目31番地の1(飛島村ごみ投棄場東側)
	ふれあいの郷エコプラザ	飛島村竹之郷五丁目44番地(ふれあいの郷西側)

●問合せ先 すこやかセンター内保健環境課

犬・猫の避妊と去勢手術費用助成のお知らせ

村内で犬猫を飼養し、避妊・去勢手術を受けさせた方の費用を一部助成します。

●補助を受けるための要件

- ・飼い犬については、犬の登録がされていること
- ・当該年度中に手術を受けていること
- ・自らが飼育する犬・猫であること

●補助金額

避妊手術(メス)	去勢手術(オス)
犬：3,000円	犬：2,500円
猫：2,500円	猫：2,000円

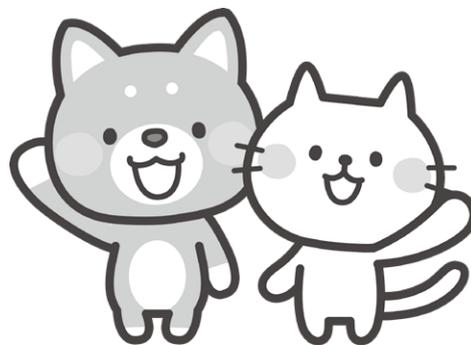
●添付書類

- ・手術を行ったことを証明するもの(受給資格調書)
- ・領収書の原本
- ・振込先がわかるもの(振込通帳の写し)

●申請期限 3月31日(月)

●その他

- ・登録されていない飼い犬は、申請と同時に登録申請を行っていただきます。(手数料3,000円)



●問合せ先 すこやかセンター内保健環境課